

# 第4次豊能町総合計画 パブリックコメント実施結果

皆さまからいただきましたご意見の内容とそれに対する町の考え方を公表します。

- (1) 意見の提出期間 平成22年4月6日(火)から平成22年4月23日(金)まで
- (2) 意見の提出者数 14人(連名による提出者9人) ※ 提出方法: 持参2人、郵送11人、メール1人
- (3) 意見の項目数 47件

総合計画(案)に該当するご意見		件数
計画(案)全体として		4件
序論2章	4 豊能町のまちづくり課題	1件
基本構想1章	3 まちづくりのフレーム	1件
基本計画1章	1 まちづくりへ参画できる仕組みの充実	1件
	1-1 広報広聴・情報公開の充実	3件
	2 安定的な行財政運営の推進	1件
	2-1 行政運営の推進	1件
	2-2 持続可能な財政運営	2件
	2-3 組織の活性化と職員の育成	1件
	2-4 広域行政の推進	1件
基本計画2章	1 安心して働ける子育て支援の充実	1件
	2-2 学校教育の充実	1件
	3-1 生涯学習の推進	1件
基本計画3章	1 豊かな環境の保全	1件
	1-2 地球温暖化対策等に関する取り組み	2件
基本計画4章	2-1 高齢者福祉の充実	1件
基本計画5章	2 にぎわいを呼ぶ産業の振興	1件
	2-2 特産品の開発・販売	1件
基本計画6章	2-1 住み続けたいくなる住環境の整備	3件
	2-3 交通アクセスの改善	1件
総合計画(案)に該当しないご意見 (※ご意見としてお聞きさせていただきます。)		件数
実施計画に関するご意見		1件
住民説明会の内容に関するご意見		1件
新行財政改革推進計画(案)に関するご意見		2件
パブリック・コメント制度に関するご意見		6件
財務情報(広報資料)に関するご意見		3件
財政再建計画に関するご意見		1件
職員の人事・給与に関するご意見		4件

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
全体	全体	全体として	<p>・「人とみどりが輝くまち とよの」を目指して、選択と集中をということですが、何を選擇されるのかがあまり明確ではありません。その具体として、①子育て・教育が充実したまち。②高齢者が元気なまち。を目指しての集中がなされるよう願います。</p>	<p>・めまぐるしく変化する社会潮流に対応しなければならないこれからの10年間を見据え、本計画では「選択と集中」によるメリハリのある政策決定や財源の適正配分を行い、「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めていかなければならないという考え方をお示しさせていただきました。また、本計画中に記述している内容については、本町にとって絶対に外せないもの、また、今後10年間で必要性の高いものを中心に検討してきました。ご意見にある子育て・教育施策、高齢者施策については、基本計画中に記述していますので、特に修正はしませんが、具体的な事務事業については、今後、実施計画の策定にあたり、費用対効果を踏まえながら検討していきたいと考えています。</p>	
全体	全体	全体として	<p>・豊能町の将来を描く計画であり、「人とみどりが輝くまち とよの」を目指して、行政と住民が相携えて努力していくことには大いに賛成です。それを推進するためのロードマップの策定には、多種多様な意見を総合して、行政と住民が納得し、それぞれが役割分担をして推進することが肝要だと思います。そのためには、従来型の“行政の施策を是として、住民に一方的に押し付ける”のではなく、住民参加のもとに、直面する課題の解決に向けた努力が欠かせないと思います。この件については、行政が情報を提供し、行政施策の透明性の向上を図り、住民からの信頼の獲得が不可欠であるとする趣旨にも賛同します。しかしながら、今回の計画は、第4次であるにも関わらず、第3次まで長年にわたり実施してきた各次計画についての実績・評価の結果が全く示されておらず、単なる作文としか見えません。第3次計画までの具体的に実施してきた施策等とその実績を評価し、そこから得られた成果及び問題点・課題等を明らかにして、今回の第4次計画にどのように反映したのかが判るものとしてください。</p>	<p>・平成12年度に「住みたいまちナンバーワン」を将来像とした第3次総合計画を策定し、教育・文化環境の充実をはじめ、健康づくりの推進や保健福祉の充実、居住環境の整備など、住民の誰もが「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思うまちづくりを進めてきました。しかし、現状に目を向けると、少子高齢化、総人口の減少、地域コミュニティ力の低下や住民ニーズの多様化など、これまでの手法では、財政的にも人員的にも限界にきており、住民と行政の役割分担のあり方を根本的に見直す必要があると考えています。今回の計画は第3次総合計画の検証をもとに課題を解決し、めざそうとするまちの姿を実現するために、住民と行政が信頼・協働によるまちづくりを実現するための第1歩を踏み出せるよう、住民と行政がともに「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けて取り組むこととしています。また、第3次総合計画の検証結果は、町ホームページ及び情報公開コーナーに備え付けてありますので、ご参照ください。</p>	
全体	全体	全体として	<p>・「財政再建は緊急の課題」としながら、そのメリハリのある提案とは思えません。前期は、財政再建のための重点施策に限定し、後期は、財政再建が確認されることを踏まえて、「人とみどりが輝くまち とよの」の実現に向けた施策を展開するようにすべきではないでしょうか。前期の実施計画で財政再建が完了しなければ、後期の計画は「絵に描いた餅」にもならない単なる空想にすぎないものとなることを十分に理解すべきであると思います。</p>	<p>・財政再建については、緊急に取り組むべき課題であります。本町がおかれる状況がますます厳しくなる中、時代の変化に対応し、地方自治体として生き残っていくためには、限られた財源で最大の効果を生み出す施策を展開する必要があります。そのためには、「選択と集中」によるメリハリのある政策決定や財源の適正配分を行い、目標・成果への達成に向けた効率的で効果的な行財政運営に努めていきたいと考えています。</p>	

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
全体	全体	全体として	<p>・どの項目にも「現状と課題」なるものが記載されておりますが、課題がどこから発生・派生したものが全く判らない、単なる思いつきのようには受け取れません。項目ごとに、過去の実績・成果・評価・費用対効果および、そこから導かれた不具合点・課題等を判り易く表示してください。また、「主要な取り組み」で記載されている事項も、その取り組みによってどのような成果がきたいできるのか、費用対効果はどのように予測されているのか判りません。もっと具体的に期待する効果が判るようにしてください。同じく、「目標指標」が記載されておりますが、その目標値設定の根拠が判りません。例えば、積極的な情報公開を標榜しながら、“情報公開度”の目標値は27年度で25%としていますが、これでは、行政が情報開示をしたくないという意思表示にしか見えません。なぜ、100%にできないのか理由の説明が必要ではないでしょうか。また、“役場の対応について適切な対応がなされていると思う割合”の中間目標値は80%としていますが、これらは職員の意識の問題であり即刻改善できるはず、99%程度の目標値を設定して当然だと思います。なぜそのような高い目標にしないのでしょうか。それとも職員の資質が劣るので十分な対応ができないことを町として認めており、住民にもそれで納得せよということでしょうか。また、“審議会における女性委員の割合”の中間目標値は25%としていますが、これは町が委嘱するものであり、誰の意見も必要がないはず、男女共同参画であり平等・公平を旨とするのであれば50%とすべきだと思いますがなぜできないのでしょうか。むしろ、女性委員の比率を低く抑えていること自体が問題ではないのでしょうか。また、“感染症予防接種接種率”の中間目標値は35%となっておりますが、この接種率がどのレベルまで上がればその感染症の流行が抑制されることになるのでしょうか。感染症流行の抑制に効果のある具体的な接種率の基準を明示してください。</p>	<p>・「現状と課題」については、平成20年度に実施した「住民意識調査」の結果をもとに、各施策の現状と課題を把握し、その課題を克服するための取り組みを「主要な取り組み」としてまとめています。また、計画がめざすまちの姿に対する成果目標の指標として「目標指標」を記載しています。指標の数値については、客観的なデータとして把握可能な住民意識調査や統計資料などをもとに指標化し、現状数値を鑑みて5年、10年後の目標数値を算出し記載しています。</p>	

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
16 ページ	序論 2 章	4 豊能町のまちづくり課題	<p>・「新名神箕面インターチェンジ」だけを記載しているが、新名神の IC は「川西・箕面・茨木北」の三ヶ所に設置されるのであり、それぞれに重要な問題（意義）がある。即ち、①川西 IC との関係では、光風台 4 丁目から川西市側の「都市計画道路見野線」への接続は喫緊の課題である。また、②箕面 IC に繋がる「止々呂美吉川線」及び余野川ダム計画中止後の止々呂美開発計画の動向によっては「雇用創出等」町の根幹にかかわることになる。これこそ住民が期待を寄せる最大のポイントである。さらに、③北大阪急行の延伸とパークアンドライド等、町の将来像の根本を変える可能性がある時に、何ら対応しない総合計画は、町の将来を自ら見限ったに等しく、到底容認できるものではない。また、④茨木北 IC との関係において、「余野茨木線及び豊中亀岡線」側に接続ルートがない状況を放任することは、地域の将来に禍根を残すことになる。よって、本計画策定の背景には、それぞれに対して吟味が必要である。</p>	<p>・現在事業中の新名神高速道路については、ご意見にありますとおり、高槻第一 JCT から神戸 JCT の間に茨木北、箕面、川西の三つのインターチェンジが設置される予定です。本計画では、とりわけ国道 423 号でつながる箕面 IC について、箕面有料道路（箕面グリーンロード）ともあわせ、交通の利便性やまちの活性化の可能性がより高いものとして、記述していますので、特に修正はしませんが、その他につきましては、ご意見としてお聞きさせていただきます。</p>	
24 ページ	基本構想 1 章	3 まちづくりのフレーム	<p>・土地利用構想（案）の市街化調整区域について、都市計画法上の根拠がない「田園環境活用ゾーン」とか「沿道整備ゾーン」と記述されている。市街化調整区域内のまちづくりには「集落地域整備法」による区画整理を実施する以外に「計画的なまちづくり」はできない。町の総合計画において、都市計画法上意味不明なことを表示してはならないと思う。大阪府総合計画課とも相談し、環境・健康・観光（新 3K）の時代に合った土地利用構想（集落整備とクラインガルテン事業推進）を明確にすべきであると考えている。</p>	<p>・総合計画は、まちの望ましい将来像とその実現のための基本方向や施策を明らかにするものであり、これからのまちづくりの基本指針となります。本計画における土地利用構想で示す 5 つのゾーンは、まちづくりのフレームとして設定する将来図として位置づけていきます。市街化調整区域内のまちづくりについては、美しい里山景観の保全活動を進めながら、地域資源を活かした交流人口増加の取り組みについても進めていきたいと考えています。</p>	
30 ページ	基本計画 1 章	1 まちづくりへ参画できる仕組みの充実	<p>・「第 4 次豊能町総合計画（案）」は、これからの町政、住民の生活に大きくかかわる重要なものです。従って、基本計画（案）について、説明会など住民の意見を積極的に得る公聴会を至急設けてください。また、「積極的な情報公開、情報発信を行い住民に行政情報を広報する」とありますので、まず、昨年行われた総合計画の説明会における住民からの意見及びそれに対する回答について、4 地区すべて公表してください。</p>	<p>・本計画の策定にあたり、機会を捉え住民の皆さまに周知・説明を行い、このパブリック・コメントもその一環であると考えています。また、昨年 6 月に実施しました総合計画住民説明会の概要については、ホームページ及び情報公開コーナーにおいて、公表していますので、ご参照いただきますようお願いいたします。</p>	

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
31 ページ	基本計画 1章	1-1 広報広聴・情報公開の充実	・情報公開度の現状が15.8%は低すぎる。また、27年の目標値25%とは、町民をまったく馬鹿にしていると思えない。「積極的な情報公開、情報発信を行い住民に行政情報を広報する」と本文に書いてるわりには目標が低すぎる。役場の努力ですぐにでも100%に改善できる。目標を100%と変更すべきだ。	・広報紙やホームページを通じて、住民生活にかかわる様々な情報をはじめ、町の施策や予算・決算に関する財務情報などの町政情報については、これまでどおり積極的に情報提供を行い、100%の目標達成に努めます。しかし、目標指標にありますが情報公開度は、情報公開請求に基づく全部公開の数値としており、個人情報に関連するもの等、慎重に取り扱うべきものも含まれるため、目標指標が100%になるものではないことをご理解いただきたいと思います。そうした意味から、目標指標が努力によるものではないため、指標としてなじまないと判断し、本文から削除します。	・31ページ 目標指標 「情報公開度」欄 削除
32 ページ	基本計画 1章	1-1 広報広聴・情報公開の充実	・パブリック・コメント制度や各種懇話会、説明会など住民の意見を積極的に得る広聴機会を設ける”と記載されておりますが、パブリック・コメント制度は、4年前の平成18年4月から実施されているにも関わらず、なぜこのような表現になるのでしょうか。	・本計画では、住民と行政との信頼・協働によるまちづくりを一つの柱としています。「信頼・協働」を達成するためには、住民はまちづくりへ積極的に参加し、行政は広聴機会を広げていくことが重要だと考えていますので、既に行っているパブリック・コメントをはじめ、住民の意見を積極的に得る広聴機会を設けるという趣旨でございます。	
32 ページ	基本計画 1章	1-1 広報広聴・情報公開の充実	・第4次総合計画の事前説明会は、昨年の6月に4地区で実施され、住民の意見を聴取されました。その時、西公民館での説明会で「第3次計画の成果と問題点などの評価結果の公表」を求められ、町は“近く公表する”と説明をしましたが、この公表されたものが見当たりません。これはいつ、どのような形で、どこに公表されたのでしょうか。また、その説明会で「他の地区で出された意見等についても公表して欲しい」と要望しましたが、それらの意見がどのようなものであったのか全く公表されていないように思います。これでは、行政の得た情報を住民が共有できないものとなっておりますが、今回の計画の趣旨との整合性について説明してください。	・第3次総合計画の検証結果及び昨年6月に実施しました住民説明会の概要につきましては、町ホームページ及び情報公開コーナーに備え付けていますので、ご参照ください。	
38 ページ	基本計画 1章	2 安定的な行財政運営の推進	・主に行政は、積極的にムダと非効率をなくす取り組みを行い住民に広報するよう努めます。住民は、行政が効率的・効果的な経営をしているかに関心を持ち、様々な機会を通じて意見が述べられるようになっていきます。”と記載されておりますが、具体的にはどのような改善が行われているのでしょうか。	・基本計画に記述している「めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ」については、住民と行政が協働によるまちづくりを実現するために、今後取り組むべき役割として記述しているものです。	



本文の ページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
40 ページ	基本計画 1章	2-1 行政運営の推進	<p>・「新行財政改革推進計画（案）」では、「PDCA」について、「抜本的な改革や改善は期待できないシステム」と酷評しておきながら、今回「効率的なマネジメントシステムの構築」に「PDCA」を取り入れた理由はなぜでしょうか。最も優れているものとして取り入れた「行政評価法」とどこがどのように違うのか、また、それぞれの改善のための評価実績の比較・考量等の事例をあげて説明してください。また、歳入の増加が見込めない状況においては、当面、歳出の削減に頼らざるを得ないことは明らかで、その中でまず取りあげられるものとして「無駄の排除」がありますが、行政職員が当然と思っている事項でも住民から見れば無駄と思える事項が多々あります。従って、行政は各事業等の実績とその成果・評価・費用対効果等の検証結果を毎年度末に公表し、住民の意見を聞くという制度にすべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>・新行財政改革推進計画（案）の中で、PDCAについて、「単にPDCAを行うだけでは、抜本的な改革や改善にはつながりません。」と記述しています。このことは、ご意見にありますPDCAを酷評しているのではなく、PDCAの実施方法について記述しているものです。単に計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→改善(Act)を実施するだけではなく、結果を効果の面から捉えなおし、本来の業務の目的が達成されたかどうかを住民の視点から測定しようとする行政評価の考え方を取り入れ、本計画の適正な進行管理を実施していく考えです。</p>	
41 ページ	基本計画 1章	2-2 持続可能な財政運営	<p>・41 ページ(1)現状と主要課題2つ目のパラグラフ 住民サービスを見直すことよりも先に人件費の削減や徹底した経費の削減をまず実施すべき。行政の努力なしに、いきなり住民サービスの見直しはありえない。まず、行政内部の努力から書くべきだ。</p>	<p>・ご意見にありますとおり、健全な財政運営のためには、あらゆる面での増収対策と徹底した経費の縮減を行う必要があります。平成18年3月に策定した「新行財政改革推進計画(案)」に沿って、職員給与の見直し、事務事業の廃止・縮小・再構築などの見直しを行ってきました。しかし、現状のまま推移しますと、5年後の平成26年度には財政再生団体に転落する恐れがあります。このような状況を克服すべく、平成20年11月に立ち上げました財政再建プロジェクトチームによる検討結果に基づき、今後5年間で20億円以上の収支改善を目指し、職員の意識改革を進めるとともに、新たな財政再建計画を策定し、職員給与の削減、事業の廃止・縮小・再構築、施設の統廃合、使用料・手数料の適正化などを実施していきたいと考えています。表現については、右記のとおり順番を入れ替えさせていただきます。</p>	<p>・41 ページ (1) 現状と主要課題 さらに厳しい財政状況が続くと予想されるなかで、徹底した経費の縮減や効果的な財源配分を行い、公平な課税や収納率の向上などを進めることが必要となっています。また、これまで提供してきた住民サービスを見直す必要があることから、住民に対して中長期的な財政推計を説明し、住民との信頼関係に基づく持続可能で健全な財政運営が求められています。</p>

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
41 ページ	基本計画 1章	2-2 持続可能な財政運営	<p>・建物の建て替え・改装等には「地球環境に優しい施設」を目指して住民の意見などを取り入れ、少ない費用で地域のシンボルとなるようなものとしてください。特に地元産の材木や森林保全対策等で発生する間伐材などを有効活用する。断熱性の高いものとし、太陽電池の設置等最新技術を取り入れ「地球環境に優しい施設」のモデルになるようなものとする。基本的な設計には、町内在住の一級建築士の方々などのボランティア参加を得て複数の案を作成してもらい、住民投票などで決定することも一案ではないかと思います。また、経済性等の検討で、消防本部庁舎の建て替え案が有利となった場合には、そこに隣接する派出所・吉川支所・水道事業所・吉川幼稚園なども含めて総合的な見直しを実施し、この地区に消防本部・派出所・吉川支所・水道事業所・小学校・幼稚園・保育所を集中することも1つの案ではないかと思います。吉川小学校と東ときわ台小学校を閉鎖し、ここに集中する。幼稚園・保育所も集中し、幼児教育・小学校から中学校までの一貫教育体制にする。吉川小学校と東ときわ台小学校の施設は改装して有料老人ホーム等に売却する。同小学校のグラウンドは青少年等の体育振興・健康増進等のために活用する。オンリーワン・スクール事業を活用し、子持ち家族の転入促進事業を強化する。資金の調達には、各種の補助金や設備メーカー等のスポンサーを募集する。住民は、廃品回収やバザーなどにより資金集めの協力をする。その他、住民参加のもとに、住民も誇りに想える施設となるような構想を進めてほしいと思います。</p>	<p>・公共施設の建て替えのご意見につきましては、今後、実施計画を策定していく中で、民意を踏まえつつ、環境への配慮や多面的な機能を有するものを検討していきます。</p>	
42 ページ	基本計画 1章	2-3 組織の活性化と職員の育成	<p>・効率的で効果的な行政運営を行うことのできる組織機構の確立、住民から信頼される使命感、倫理観を備えた職員の育成”をあげておりますが、これは至極当然なことであり、いまさら記載すべき事項とも思えません。なぜこのようなことが必要になったのでしょうか。そのような職員をこれから育成しなければならないということであれば、現在までの職員にはそのような能力・資質がないということでしょうか。</p>	<p>・行政職員は、時代の流れや住民のニーズを読み、それらに対応した行政運営を行わなければなりません。ご意見にありますとおり、一見当たり前のことではありますが、全国的に公務員の信頼を失墜する報道等が多く、改めて襟を正すために記述しています。現状に甘んじず、さらに資質を高めていくという考えです。</p>	

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
44 ページ	基本計画 1章	2-4 広域行政の推進	・医療、福祉、教育、防災など広域的に取り組むことは必要です。今後、ますます求められると思います。しかし、そのことと「市町村合併」とは違うと思います。44ページの記載は、「市町村合併」を進めるかのようなものとなっています。第4次豊能町総合計画は、豊能町独自の自治体としてのあり方を示すもので、合併を前提としたものではないと考えます。「研究を行います。」にとどめておくべきだと考えます。	・総合計画は、まちの望ましい将来像とその実現のための基本方向を明らかにするものであり、これからのまちづくりの基本指針となるものです。これからの10年間は、地方自治体にとって、さらに厳しい状況となることは明らかであり、その中で本町の個性と特色を活かしながら、それぞれの役割と適切な分担のもとに広域行政を推進しなければなりません。さらに、その一つとして市町村合併についても研究していく考えです。ご意見にあります44ページの記述は、合併を前提としたものと誤解を招く恐れがあるため、右記のとおり修正させていただきます。	・44ページ ●市町村合併 過去の合併協議を踏まえながら、的確な情報提供や民意の把握に努め、他地域における取り組みや合併のメリット、デメリットなどの研究を行います。
48 ページ	基本計画 2章	1 安心して働ける子育て支援の充実	・目標指標にある「安心して子どもを産み育てやすいまちだと思う割合」55.2%は低いと思います。何が問題なのでしょう。「安心して働ける子育て支援」を意識されていることはうれしく思います。また、保育時間の延長などニーズに対応するとされていることは評価できます。「需要に応じた保育サービスの提供が必要」と記されていますが、明確に「待機児ゼロを目指します」としたらどうでしょうか。また、子育てで心配なのは医療費です。「安心して働ける子育て支援」のためには、「医療費支援の充実」の安心性を示してください。できれば「中学校卒業までの無料化を目指します」としてください。また、「人とみどりが輝くまち」として、戸知山などを活かした「森の幼稚園」の検討はどうでしょうか。	・核家族化が進み、また、共働きの家庭が多くなるなど、子育て環境は、時代の流れとともに変化しており、子育てニーズも多様化しています。その中で、両親が頑張っており、安心して子どもを育てる環境であることは、非常に大切なことであると認識しています。ご意見にあります「需要に応じた保育サービスの提供が必要」の記述ですが、もちろん「待機児ゼロを目指す」ことも含んでいます。明記するよう右記のとおり修正させていただきます。また、子どもの医療費の問題ですが、現状では国基準としており、一定の安心性は図られていると考えています。さらに、戸知山を活かした「森の幼稚園」へのご意見ですが、戸知山一帯は、近郊緑地保全区域に指定されており、開発が困難な区域です。併せて財政状況を踏まえ、新たな施設の建設は非常に厳しいものがあります。そのため既存施設を活用し、本町の特色を活かした幼稚園づくりを目指したいと考えています。また、幼稚園の行事の中で自然とふれあう機会を確保するなど、ご意見を踏まえた取り組みを検討していきます。	・48ページ 基本方針 …また、仕事と子育ての両立を支援するため、「待機児童ゼロ」や「預かり保育」など、需要に応じた保育サービスの提供に努めます。
53 ページ	基本計画 2章	2-2 学校教育の充実	・「未来を切り開きたくましく生き抜く力」を育むためには、「考える力」の育成が重要だと思います。その要は「少人数学級」です。スウェーデンなどでも「少人数学級」で「考える力」を育てていると言われているので、「少人数学級」で全人格の育成を目指すことを方針とされるよう求めます。	・ご意見にあります「考える力」の育成につきましては、本町としても重要であると考えています。本町では、少子化の影響から国基準の40人学級をすべての小中学校で下回っています。したがって、現時点で少人数学級を目指すものではありませんので、特に修正はしませんが、少人数学級のメリットを活かした教育の充実を目指したいと考えています。	



本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
59 ページ	基本計画 2章	3-1 生涯学習の推進	・豊かなみどり、里山、住環境とともに図書館、ユーベルホール、シートスは豊能町の「まちの品格」を高くしています。行政が責任をもち、維持管理することを明示する記載にしてください。	・社会教育施設については、住民の皆さまが様々な活動を行える場として、今後も生涯学習機会の提供に努めていきます。また、ご意見にあります施設の維持管理については、厳しい財政状況のもとで「選択と集中」によるメリハリのある政策決定や財源の適正配分を行っていきたく考えています。	
66 ページ	基本計画 3章	1 豊かな環境の保全	・66 ページ目標指標 温室効果ガスの削減なんて指標は、正確な測定ができないし、住民に分かりにくい。役場内部で排出しているごみの量の削減やコピー用紙のリサイクル率など、まず、すぐ実行できて指標として測定が可能な目標指標を設定すべきだ。	・温室効果ガス排出量の算出方法については、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定ガイドライン（平成11年7月 環境庁）」に基づき算出しています。排出量及び削減率は、「第2次地球温暖化対策実行計画」により毎年算出していますので、実行及び測定可能なものと考えています。	
70 ページ	基本計画 3章	1-2 地球温暖化対策等に関する取り組み	・主要な取り組み「温室効果ガス削減の取り組み」の中で次のとおり表現の見直しをするべきだと思います。 (原案) 石油代替エネルギー（新エネルギー）の導入促進 (意見案) 石油代替エネルギー（再生可能エネルギー）の導入促進	・ご意見にありますとおり、新エネルギーの定義では、「従来型エネルギーの新利用形態」も含まれています。70 ページの記載では、再生可能エネルギーに特化していますので、ご意見のとおり修正します。	・70 ページ ●温室効果ガス削減の取り組み ・・・石油代替エネルギー（再生可能エネルギー）の導入・・・
70 ページ	基本計画 3章	1-2 地球温暖化対策等に関する取り組み	・「住民・事業者への啓発」では、町での取り組みを積極的に周知するとともに、住民・事業者に対し情報の提供を行います。とありますが、温室効果ガス削減は、公共施設だけでなく、町内の事業者・住民の活動も必要であることから、事業者・住民向けの対策も盛り込むべきだと思います。従って、次の内容を追記してはどうでしょうか。「また、住民・事業者が自ら行う温室効果ガス削減の取り組み、具体的には町内のCO2排出量の削減目標の設定や省CO2改修に必要な情報発信を積極的に行います。」	・「住民・事業者への啓発」に対するご意見についても、温室効果ガス削減は、公共施設だけでなく、町内の事業者・住民の活動も必要であると認識していますので、右記のとおり修正します。	●住民・事業者への啓発 町での取り組みを積極的に周知するとともに、住民・事業者に対し情報の提供を行います。また、住民・事業者が行う温室効果ガス削減の取り組みについても支援し、CO2削減に必要な情報の提供を行います。
82 ページ	基本計画 4章	2-1 高齢者福祉の充実	・高齢者が尊厳を保ち、人間らしい生活をしながら死を迎えられたら理想です。寝たきりゼロ、孤独死ゼロは願いです。次のことを追記してください。①病気の予防、②高齢者が集える場、③交通権の保障、④体を動かせる環境の整備	・今後、団塊の世代が高齢者となっていくことから、これまで以上にまちの高齢化は進むものと予測されます。ご意見にあります「高齢者が生きがいをもって生活し、寝たきりや孤独死にならないよう安心して暮らせるまちづくり」は、本計画がめざしているまちの姿と同じでありますので、特に修正はしませんが、高齢者施策については、今後のさらなる高齢化を見据え充実を図る必要が高いと考えていますので、各分野の施策において、関係機関との連携を図りながら、高齢者の利便性の向上を目指す施策を検討していきます。	

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
95 ページ	基本計画 5章	2にぎわいを呼ぶ産業の振興	・95 ページ目標指標 本文にない「道の駅」の数が上がっている。指標として不適切。財政再建計画で住民サービスを廃止すると公表しておきながら「道の駅」の整備など書かないでください。イニシャルコストはかかるし、豊能町の幹線道路に「道の駅」を作っても儲からない。赤字になるのは確実。道の駅には反対。	・「道の駅」については、97 ページの主要な取り組みにおいて記述しています。本町の活性化のために、産業や観光交流の拠点となるような施設は必要だと考えています。そういった施設の一例が「道の駅」であり、情報発信基地、雇用創出、防災拠点の観点からも必要ではないかと考えています。しかし、ご意見にありますとおり、費用対効果を十分に踏まえながら検討していきたいと考えています。	
98 ページ	基本計画 5章	2-2 特産品の開発・販売	・「高山ごぼう」は特産物だと思います。	・「なにわの伝統野菜」として府の認定を受けている「高山ごぼう」は、本町の特産物と認識しています。今後もこれをPR していき、販売施設の充実や、特産品を広く普及させる取り組みを実施していきたいと考えています。	
109 ページ	基本計画 6章	2-1 住み続けたいくなる住環境の整備	・基本計画を閲覧したが、抽象論であり、具体的な将来展望が見えない。本町の立地環境からみて、企業を誘致して税収をはかるといことはほとんど期待できない。例えば本町の恵まれた自然環境と教育を組み合わせたものを将来展望の柱としてはどうか。本町の小中学校の成績は全国平均を上回っており、とりわけ吉中は府内トップクラスの優秀校である。これを活かす。本町には、かなりの空き家が点在している。これを町が6~7 万/月で借入れ、転入者に4~5 万/月で貸す。更に保幼等、子育て施設を充実して吉中までつなげる。自然環境に恵まれ、4~5 万の家賃で一戸建て住め、優秀な吉中に入学できるのは両親にとって魅力的な町であるはず。この様な魅力的な「教育立町豊能」を町外に広く発信するのはどうか。	・基本計画については、基本構想に掲げた将来像及び分野別のまちづくり目標の実現を図るために、個々の施策を明らかにしたものです。ご意見にある教育環境の充実及び若年層の定住化施策については、基本計画中に記述していますので、追加・修正等はありませんが、具体的な事務事業については、今後、実施計画の策定にあたり、ご意見を参考にさせていただき、費用対効果を踏まえながら検討していきたいと考えています。	
109 ページ	基本計画 6章	2-1 住み続けたいくなる住環境の整備	・若年者の定住促進について、「子育てしやすいまち、教育の充実したまちを築き、若年者が定住するまちを目指します」という文言を入れたらどうか。また、福祉のまちづくりの推進については、「住環境整備への支援・援助」を明示してほしい。	・若年者の定住促進については、重点的に取り組むべき課題の一つであると認識しています。ご意見にありますとおり、若年者の定住には、子育て環境と教育の充実は欠かすことはできないと考えておりますので、右記のとおり修正させていただきます。また、福祉のまちづくりの推進についてのご意見で、「住環境整備への支援・援助」の明示ですが、福祉分野の具体的な事業において実施していますので、今後も高齢者等にやさしい住環境を目指したいと考えています。	・109 ページ ●若年層の定住促進 若年層に対して空き家情報を継続的に発信し、併せて教育分野や福祉分野の施策との連携を図りながら、子どもが安全に遊べる環境づくりなどの支援策を充実するなど、子育てしやすいまちづくり、教育の充実したまちづくりを進め、若年者の定住促進に取り組みます。

本文のページ	章	項目等	意見の要旨	町の考え方	修正内容
109 ページ	基本計画 6章	2-1 住み続けたい住環境の整備	・若年層の定住促進について、吉川幼稚園を廃園にしたり、保育所を合併するなど、まったく逆のことをしている。幼稚園、保育所を充実しないと若年層の定住促進は図れない。	・幼稚園の統合や保幼一元化が、必ずしも保幼の充実につながらないとは考えていません。子どもの数がこれまで以上に減少する中で、多くの仲間とかかわりの中で様々な学びができるよう、適正な集団を構成することは非常に大切なことです。また、保育所と幼稚園という既存の枠組みを越え、それぞれの機能の良さを活かした保育・教育体制づくりができ、就学前の子どもを持つすべての子育て家庭に対し、養護と教育の両面から支援を充実できるものと考えています。したがって、施設の統合や一元化のメリットを最大限に活かした取り組みを行いながら、若年層の定住促進施策へとつなげていきたいと考えています。	
112 ページ	基本計画 6章	2-3 交通アクセスの改善	・交通権の確保は、高齢者だけでなく子育て・教育の面からも重要です。交通権の確保を目指す決意を記載してほしい。	・ご意見にあります「交通権の確保」については、公共交通は都市基盤の根幹であるとの考え方から112ページの記述にありますとおり、住民の生活利便性を確保するため、バスと鉄道を組み合わせた町全体としての交通体系の再構築を図ることが交通権の確保につながると考えています。また、「交通権の確保」には、住民の皆さんが公共交通を利用するという意識と利用者の費用負担も非常に大切なことです。今後は、利用者増加に向けた取り組みも併せて進めていきたいと考えています。	